

## ≫リチウムイオン電池からの火災にご注意を！！

リチウムイオン電池は、大容量で外出先でも使用できる、充電できるなどの利便性から日常生活のさまざまなところで使用されています。

リチウムイオン電池が使用された製品が急速に普及したことで、充電中や使用中などに出火する火災が管内でも、また全国でも多く発生しています。



以下のことを参考に、リチウムイオン電池の正しい取り扱い方法等を確認し、火災を未然に防ぎましょう。

### リチウムイオン電池の使用された製品（例）


モバイルバッテリー（携帯充電器）、携帯電話、スマートフォン、パソコン、デジタルカメラ、携帯型ゲーム機、ワイヤレスイヤホン、ワイヤレススピーカー、携帯用扇風機、電動アシスト付自転車用充電式電池 など



## ≪リチウムイオン電池からの火災・事故を防ぐために≫

- ①電気製品の安全性を示す「PSE マーク」付き製品を使用する。
- ②付属品やメーカー指定の充電器を使用する。  
※接続部が合致しても、必ず充電電流を確認してください。
- ③膨張、異音、異臭などの異常が生じたものは使用しない。
- ④充電が十分できない、使用時間が短くなった、充電中に過度に熱くなるなどの異常があった際には使用をやめ、メーカーや販売店に相談する。
- ⑤容易に取り外せないリチウムイオン電池は、無理やり取り外さない。

※PSE マーク

	<p>国の定める安全基準の検査に合格した電気製品に表示されます。電気用品安全法の規制対象となる電気製品は、PSE マークが表示された製品でなければ国内で販売できません。</p> <p>モバイルバッテリーは平成30年2月1日から電気用品安全法の規制対象となり、平成31年2月1日からPSE マークが表示された製品でなければ販売禁止となりました。新規に購入する際には、必ず確認しましょう。</p>
---	--

## 《リチウムイオン電池の廃棄時の注意》

- ・可燃ごみや不燃ごみなどに混ぜて廃棄するのは、絶対にやめる。
- ・リチウムイオン電池やそれを使用している製品は、分別方法など含め各自治体の指示に従って廃棄してください。

## どこで回収しているの？

回収、再資源化は電池メーカー等で設立された「一般社団法人 J B R C」のリサイクル協力店（電器店・ホームセンター・スーパーなど）等で実施されています。（お近くのリサイクル協力店はインターネットでご確認ください。）

また、携帯電話・スマートフォンの回収は、「モバイル・リサイクル・ネットワーク」などで推進され、各販売店等で実施されています。

- ・一般社団法人 J B R C ホームページ：<https://www.jbrc.com/>
- ・モバイル・リサイクル・ネットワーク：<http://www.mobile-recycle.net/>  
（一般社団法人電気通信事業者協会・一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会）

（参考）

- ・[モバイルバッテリー「2.ごみ収集車で発火・破裂」](#)
- ・[モバイルバッテリー「5.異常発生時の対処」](#)（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）
- ・[モバイルバッテリーの事故に注意しましょう!](#)（消費者庁）

## 《リチウムイオン電池が起因する火災事例》

### 管内の事例

① 令和4年5月2日

急激に満充電したことにより過充電となった経年劣化していたモバイルバッテリーを鞆に入れ持ち歩いていたところ、煙と炎が出ているのを発見し慌てて鞆から掴み出し負傷した。

② 令和4年10月5日

ゴミとして廃棄された電動アシスト付自転車用充電式電池が、ゴミ収集車（塵芥車・パッカー車）に投入された際に押し潰されたことで出火、車両の一部が焼損した。

### その他管外等の事例

- ・専用（対応型）充電器を使用しなかったため、過充電となり出火
- ・廃棄する際に分解していて、外力により損傷し出火
- ・スマートフォンのイヤホンジャックの清掃や、電池の交換修理をする際に鋭利なものを差し込んだため内蔵充電電池が損傷し出火
- ・社告・リコール品を使用していて出火
- ・経年使用による劣化で出火
- ・電池、制御装置等、製品の不具合により出火

※リチウムイオン電池を内蔵した製品から出火する火災は、誤った使用方法により出火することはもちろん、通常の使用方法でも出火する場合があるので  
注意が必要です。